

令和6年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 令和6年12月18日（水） 午後2時00分から

2 場所 千葉市役所新庁舎3階 L会議室303

3 出席者

（1）福祉有償運送運営協議会委員

加藤委員、山崎委員、松浦委員、西川委員、穴倉委員、高石委員（会長）

（2）事務局

高齢福祉課：清田課長、田中主査、早崎主任主事

4 議題

（1）更新登録申請について（1件）

5 議事の概要

（1）更新登録申請について

ア 資料1－2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

（事務局）

委員の皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます事務局の高齢福祉課 早崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日は特定非営利活動法人 健康友の会なのはな 理事 渡邊 喜代子（ワタベ キヨコ）委員より所用にて欠席とのご連絡をいただいております。

そのため、ご出席の委員数は、総数7人のうち「6」人となりますが、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は「更新登録申請」1法人を予定しております。「申請事業者の協議」については率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため、千葉市情報公開条例施行規則第12条により非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

また、その際、申請事業者は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、高齢福祉課長の清田よりご挨拶を申し上げます。

（清田課長）

皆さん本日はお越しいただきありがとうございます。高齢福祉課長の清田です。

この福祉有償運送に関しましては、公共交通機関を利用することが非常に難しい方向けの移動手段ということで、その意義は非常に重いものと考えております。団体を増やす努力をしておりますが、なかなか増えない状況が続いているところでございます。

社会的に言いますと、2025年に後期高齢者の75歳に団塊の世代が全員入る年になります。今後、福祉有償運送その他公共交通機関が使えない方への支援はますますニーズが高まっていくと考えております。

一方で、直接は関係ありませんが移動支援に関連して、買い物に困っている地域の方に対して送迎用の車両を使ってスーパーまで無償で運ぶという買い物支援バスを運営している社会福祉法人がありますが、そのような方に聞くと1番のネックはドライバーの確保だという声をお聞きます。

また本日午前中に、スーパーまで通えない地域の方に向けて車両を改造して、スーパーの商品などを地域に持ち込んで、そこで販売する移動販売の事業者さんとお話ししましたが、やはりドライバーの確保が難しいとおっしゃっていました。特に運転業務になりますと、通常業務と違って事故のリスク等もありますので、さらにハードルが上がるといったお話もされていました。

交通の専門分野でのドライバーさんの確保もなかなか難しいとお聞きし、福祉の分野における要員の確保、従事者の確保も非常に厳しい状態になってきてしまったと考えておりますが、利用者のニーズはどんどん高まっていくものでございますので、事業者の声も聞きながら、引き続き参入事業所を増やすよう努力は必要と考えております。

本日は、先ほど事務局からお話ししました通り、更新登録申請1件でございます。皆様方の審議をよろしくお願い申し上げます。以上で挨拶とさせていただきます。

(事務局)

続きまして、委員の交代が1名ございますので、ご紹介いたします。

令和6年11月20日付けで、タクシー運転者の代表 交通労連千葉県交通運輸労働組合 田口 力委員に代わりまして、穴倉 義一委員が委嘱されました。一言ご挨拶をお願い致します。

(穴倉委員)

前任の田口に代わりまして、今回より参加させていただきます穴倉と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは、高石会長に議事進行をお願いしたいと存じます。高石会長、よろしくお願い致します。

(高石会長)

高齢障害部長の高石でございます。本日もよろしくお願い致します。

それでは、早速ですが、次第に沿って協議会を進めたいと思います。

本日の議題は「更新登録申請」についてです。

事務局より、事業者へのヒアリング及び協議の流れについて説明をお願いします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課、田中と申します。よろしくお願い致します。委員の皆様には、事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者及び申請内容等についてご覧頂いておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をして頂いた後、質疑応答を行います。

事業者へのヒアリング終了後、協議及び承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。以上になります。

(高石会長)

それでは、議題(1)「更新登録申請」についてヒアリングを実施します。

申請事業者「NPO法人 たすけあいサポートアイアイ」さん、お願いします。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

資料1-2に沿って説明

(高石会長)

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたら

お願いいたします。

(西川委員)

千葉運輸支局の西川です。

車両数のところですが、当支局に直近で届け出ていただいているのが、令和5年8月10日の車両数の変更届け出になり、そこでは兼用車1両、セダン型が10両となっております。合計11両で届け出をされておりますが当支局で把握している車両数と相違しておりますので、変更されている場合は、軽微な変更の届け出をしていただければと思います。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

変更はないと認識しておりましたが、確認して必要であればすぐに届け出をしたいと思います。

(西川委員)

はい、お願いします。

(高石会長)

他に質問ある方いらっしゃいますか。

はい、山崎委員お願いします。

(山崎委員)

いつもアイアイさんは利用者数が多く、利用者の皆さんも本当に助かっているのではないかと思います。

過去の経緯を見ますと、福祉の街美浜をつくる会が昨年事業所廃止となり、そちらの利用者も引き継いでいるかと思います。アイアイさんの会員数が前回令和2年度の時に比べ、約1.5倍増えているかと思いますが、これは福祉の街美浜をつくる会からの会員さんが増えたことによるものでしょうか。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

10数名は福祉の街美浜をつくる会から引き継いだ会員の方ですが、それ以外は関係なく増えた会員になります。

(山崎委員)

わかりました。今後高齢化社会で高齢者が増えると益々会員数も増えていくと思っています。今回の値上げについて、タクシー料金の8割程度まで料金の値上げが認められているところを、アイアイさんは利用者のためにタクシー料金の6割程度ということで値上げしたとおっしゃっていました。しかし利用者の方からしてみると6割程度でも大変だと思う方もいらっしゃるのではないかと思います。皆さん納得されていますか。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

今回の料金改定は来年の4月からを予定していますので、これからにはなりますがアイアイ通信での情報発信や運転手から直接説明をするということで利用者の皆さんにはかなりお知らせをしていくので、納得していただいて、受け入れていただけるのではないかと思います。

(山崎委員)

前回更新時にも事業継続のために利用料金を値上げされていたかと思いますが、その際は利用者から特にクレームなどはなかったですか。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

はい。特に大きな問題はなかったです。

(山崎委員)

今回の利用料金改定では迎車料金なども含め前回より細かい料金設定になっていますが、迎車料金や待機料金等で前回は支払っていなかったのに今回は請求された、他の人は料金を請求されていないのに自分は支払ったというような利用者にとって不平等になってしまうようなトラブルにはならないでしょうか。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

事務局で事前に計算してその報告書を持って行ってもらうため、そのようなことはないよう徹底しております。突然現場で何か生じた際はプラスで運転手に計算してもらいますが、基本的には計算は事前に済んでいますので今のところは問題なくできています。

(山崎委員)

前回更新時には事業継続のために料金改定を行っており、今回も料金を改定しますが、実際にアイアイの事業所としての収益には繋がってきていますか。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

赤字にはならないようになってきておりますが、アイアイでは運転手は75歳で卒業するというルールがあり、運転手が足らなくなるため新しい運転手をお誘いしたりする必要があります。その際はその方の講習費用等のお金も必要となってくるので、今回の値上げはさせていただきたいなと思い申請いたしました。

(山崎委員)

ドライバーがいないという問題があるわけですね。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

そうですね。ドライバーを増やすのがなかなか難しいので、本当に課題です。

(山崎委員)

話が変わりますが、前回の時にパニック障害の方がいらっしゃって、決まっているドライバーでないと利用できなかったが、そのドライバーが辞めてしまったということで、他の人でも担当ドライバーになれるようにお願いしながら対応していくという話があったかと思います。その後はどうになりましたか。

(NPO法人 たすけあいサポートアイアイ)

最初は1人の特定の運転手じゃないとダメということでしたが、何人かの運転者に慣れてきていただいて、最近は運転者を特定しなくてもその数人の中の誰かがいれば安心して乗ってくださることになりましたので、そういう意味では問題は解決しております。

(山崎委員)

わかりました。

(高石会長)

他にご質問等はありませんか。無ければ、以上でヒアリングを終わりにいたします。

「NPO法人 たすけあいサポートアイアイ」さん、ありがとうございました。

(高石会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移ります。

※申請事業者についての協議内容は非公開

(高石会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々からご説明事項など何かございますか。

(山崎委員)

前回、登録事業者数が減ったということで参入を確保するため、引き続き努力するというところで、行政の方でおっしゃっていたかと思いますが、その後事業者数は増えましたでしょうか。

(清田課長)

事業者数は増えてないです。

(山崎委員)

高齢者が増加していて利用者も増えてくるだろうと思いますが、事業者数が増えないのはどうしてでしょうか。いわゆる福祉タクシー券等他に行政の方でいろいろなサービスがあるからいいという話なのか、それとも事業者はもっとあるべきだという考えなのか、聞かせていただけるとありがたいです。

(清田課長)

確かに福祉有償運送とは別に障害者手帳所持者向けのタクシー助成制度がありますが、タクシー券の制度は、タクシーの乗車が、タクシーのドライバーさんでもしかしたらヘルパー資格を持っている方がいらっしゃったり、通常の範囲でお手伝い支援などをしてくださるケースもあるかと思いますが、基本的にそういった支援がなくても乗れる方がタクシー券を選ぶと思います。一方で福祉有償運送は、そういった一般的なタクシーの利用が困難だと考えられる方が対象になっているものと思いますので、完全に分かれずにせよ、対象像は違うと考えられます。そのため、タクシー券があればこの福祉有償運送制度がなくても構わないという考え方はございません。

しかし、この福祉有償運送に対する事業所参入が進まない理由は、今回更新のあったアイアイさんのように介護保険事業所をベースにした団体じゃない、地域のボランティア団体の場合には、町内会や民生委員や消防団など、あらゆる部分で地域を支えるボランティアの方が減っているということが大きく影響してきていると思います。これは定年の延長も1つ大きな影響があると思います。

またもう1点、介護や障害のサービス事業を運営している団体が土台となっているケースの場合にも、介護人材が非常に不足しているということが背景にあり、福祉有償運送に職員を回せないというような事情を聞きます。成り手が社会的にも非常に不足しているという中で、こういった活動に従事している方の確保は非常に難しい状況ではあります。

このような状況ではありますが、やはりこの福祉有償運送は他にない、この事業でしか支援できない方も実際いらっしゃいます。また、福祉サービスの中でのホームヘルプサービスで移動支援するといっても、ヘルパーの不足ということもだんだん聞かれるようになってきましたので、既存のサービスだけではなかなか難しくなっています。やはり地域の支え合いでもあり、また事業所のサービスの延長でもある福祉有償運送の事業参入は引き続き促していかななくてはならないと考えています。状況は非常に厳しいですが、冒頭申し上げました通り、他に変わる制度がないものだと考えていますので、引き続き進めてまいりたいと思います。

(山崎委員)

先ほどお話しありましたように、福祉の街美浜をつくる会が事業を廃止し、アイアイに利用者の方が引き継がれたと思いますが、その辺のところはどのように聞いていらっしゃいますか。

(清田課長)

団体をやめるという話があった時には、利用者さんをどうするかという点を確認します。そうしましたら、アイアイさんが引き受けていただけたのでということでした。

福祉の街美浜をつくる会さんも、他の団体もそうですが、やはり従事されている方の高齢化がかなり進んでいて、特に事務局の会計事務など含め、事務ができる人がいないという話はその団体代表者さんからよく聞いていました。そしてなんとかボランティアでも参加できる人を紹介してくれないかというような話を聞いていましたが、やはり確保できずに廃止せざるをえなくなってしまったと聞いております。

(山崎委員)

今後高齢者が増えてきて、1人暮らしは料金が上がっていくと特に大変だということがあるので、外出したいのに出られなくなってしまうこと避けたいなという思いが1つあります。

行政としては、福祉有償を行う事業者には1事業所年間10万円補助しているかと思いますがちょっと少ないのではないのでしょうか。

(清田課長)

10万円とさらに価格高騰については上乗せ補助をしています。

(山崎委員)

もう少し支援がないと事業者だけではできないこともあるのではないかと思いますでしょうか。

(清田課長)

利用者さんの自己負担に跳ね返ってくるところもあるので、どれくらいの支援をするかというのがありますが、利用者さんの負担がどこまで耐えられるかというのは、本当にそれぞれによるところがあるので、いくら助成すれば利用しやすくなるのかというのを決めかねるところもあります。

ただ、今回更新審査のありましたアイアイさんは比較的安い方だと思います。福祉有償の他に独自に階段昇降のサービスなど行っており、エレベーターのない団地の上の方に住んでいる方にはセットでやるなどして、かなり頑張ってもらっています。また、従事されているアイアイのメンバーの皆さんも、雇用されているわけではなく、ボランティアでやっていますので、その辺が安くできる要因でもあると思います。

このようなやり方を全ての事業所に対して、福祉有償についてはボランティアでやって安く抑えてくださいというように言えるわけではなく、実際に、ボランティアさんが従事する場合と福祉事業所さんがやるケースのように、普通の介護職員などの社員の方が運転するというケースもあるかと思います。

そのため、助成した結果がどのくらい料金に跳ね返るかというのは、事業所次第というところもあるので、そういう意味では助成しにくいとは思いますが、しかし、やはり事業所の参入を促したいということで10万円ということでスタートさせてはいただいています。

(山崎委員)

わかりました。

(高石会長)

他にないようであれば、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

当協議会の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。現在、千葉市で登録のある事業者のうち直近で更新が予定されている事業者は令和7年6月となるため、次回開催は令和7年3～4月頃に開催する予定です。更新を予定している事業者は1団体となりますので、よろしくお願いいたします。

当協議会の今後のスケジュールについての説明は以上です。

冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

(高石会長)

ただいまの説明について、委員の方々から何かございますか。

無ければ次第3「その他」については以上でございます。

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。